

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針  
 サステナビリティに関する取り組み推進体制  
 マテリアリティに基づくKPI・目標  
 ステークホルダー・エンゲージメント  
 イニシアチブへの参加  
 サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示  
 TNFD提言に基づく情報開示  
 環境マネジメント  
 脱炭素社会の推進  
 自然災害対策  
 生物多様性  
 水資源  
 循環型社会の推進  
 環境配慮に関する外部評価・認証  
 サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重  
**サプライチェーンマネジメント**  
 品質・お客様満足の向上  
 不動産ストックの再生・活用  
 地域社会・コミュニティへの貢献  
 人材開発  
 健康経営／労働安全衛生  
 ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

コーポレート・ガバナンス  
 リスクマネジメント  
 コンプライアンス

データ集

第三者保証

# サプライチェーンマネジメント

## 方針・考え方

当社グループは、建設会社や建物管理会社をはじめとする多くのサプライヤー（事業活動における調達にかかわる取引先）と協働して事業を進めています。現在、企業は自社においてはもちろん、サプライチェーン全体での人権の尊重や環境への配慮などを含むサステナブルな調達の実現が求められています。そのため、サプライヤーにおける環境や社会への影響を踏まえた、持続可能なサプライチェーンの構築が不可欠です。

当社グループは、法令を遵守し、人権の尊重や労働安全衛生の確保、腐敗防止、環境保全等に配慮したサステナブルな調達の実現に向け、サプライチェーン全体で取り組みを推進するため、2021年5月に当社グループの事業に係るすべてのサプライヤーを対象としたグループ共通の「サステナブル調達基準」を策定しました。

当社グループは、本調達基準について、サプライヤーや事業パートナーとの対話等を通じて理解・遵守を促し、持続可能なサプライチェーンの構築に努めています。

[☑ サステナブル調達基準](#)

[☑ 東京建物グループ サステナブル調達基準ガイドライン](#)

## 体制

当社グループは、当社社長を委員長とするサステナビリティ委員会を中心に、サプライチェーンマネジメントに関する取り組みを推進しています。サステナビリティ委員会では、サステナブル調達基準の策定や見直し、重要なサプライヤーの特定をはじめとする、サプライチェーンマネジメントに関する重要な事項や方針の審議および報告、それに基づく取り組み状況のモニタリングや評価を行っています。委員会での審議および報告事項のうち重要事項については、取締役会へ付議または報告され、取締役会はサプライチェーンマネジメント全般に関して監督しています。

なお、サプライチェーンマネジメントに関する取り組みについては、関係部署やグループ会社と連携しつつ、外部専門家の支援や同業他社との情報交換なども活用しながら、当社事業における重要なサプライヤーとの対話を通じて推進しています。

### 「サステナブル調達基準」の項目と概要

**1. 法令等の遵守**

- ・事業活動を行う国や地域の関連法令等の遵守

**2. 人権の尊重**

- ・人権に係る国際的な基準の遵守・尊重と基本的人権の尊重
- ・差別やハラスメントの禁止

**3. 健全な労働慣行・労働環境の確保**

- ・組合結成の自由と団体交渉権の確保
- ・強制労働や児童労働の排除・防止
- ・人種、国籍、信条、性別、性的指向、年齢、社会的地位や出身等による労働条件の差別禁止
- ・最低賃金・残業代・福利厚生などに適用される法規制の遵守
- ・違法な長時間労働および過重労働の禁止
- ・安全で健全な労働環境の整備

**4. 公正な事業活動**

- ・贈収賄等の腐敗行為の禁止
- ・不公正・反競争的取引の禁止
- ・反社会的勢力との関係遮断
- ・第三者の知的財産権及び営業秘密の侵害の禁止
- ・個人情報や機密事項の保護・適切な管理
- ・通報に係る情報の機密性、通報者の匿名性の保護と通報者への報復の排除

**5. 安全性及び品質の確保・向上**

- ・商品・サービス品質の確保・向上と正確な情報の公開
- ・要望や苦情への誠実な対応

**6. 環境への配慮**

- ・省エネルギーの推進・温室効果ガスの排出削減
- ・3Rの推進や資源の有効活用、廃棄物の発生抑制と再利用・再生利用
- ・大気・水質・土壌等の汚染防止と化学物質の適切な管理処理
- ・生物多様性の保全と生態系への負荷低減
- ・違法な原材料調達の排除

**7. 地域社会との共存**

- ・地域社会との良好な関係の構築と維持・向上
- ・地域社会の文化や慣習の理解・尊重

**8. BCPの策定・構築**

- ・BCP（事業継続計画）の策定と実行体制の構築

**9. サプライチェーンにおける協働**

- ・自らのサプライヤーへの本調達基準の理解や遵守、改善の働きかけ

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

サステナビリティに関する取り組み推進方針  
サステナビリティに関する取り組み推進体制  
マテリアリティに基づくKPI・目標  
ステークホルダー・エンゲージメント  
イニシアチブへの参加  
サステナビリティに関する外部評価

環境

TCFD提言に基づく情報開示  
TNFD提言に基づく情報開示  
環境マネジメント  
脱炭素社会の推進  
自然災害対策  
生物多様性  
水資源  
循環型社会の推進  
環境配慮に関する外部評価・認証  
サステナビリティファイナンス

社会

人権の尊重  
サプライチェーンマネジメント  
品質・お客様満足の向上  
不動産ストックの再生・活用  
地域社会・コミュニティへの貢献  
人材開発  
健康経営/労働安全衛生  
ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

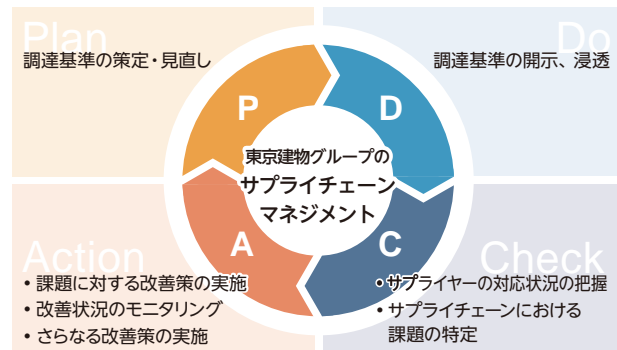
コーポレート・ガバナンス  
リスクマネジメント  
コンプライアンス

データ集

第三者保証

サプライチェーンマネジメント

サプライチェーンマネジメントPDCA



サステナブル調達基準の運用

● サステナブル調達基準とサステナブル調達基準ガイドラインの開示

当社は、事業におけるすべてのサプライヤーに対する周知・浸透を目的として、サステナブル調達基準を当社のウェブサイトで開示しています。また本調達基準の趣旨や内容的確な理解を促すためにサステナブル調達基準ガイドラインも作成しています。本ガイドラインでは、本調達基準における各基準の実践が求められる社会的な背景や、各基準を実践いただく際の参考となる具体的な取り組み例を示しており、当社のウェブサイトで開示しています。

また、重要なサプライヤーに対しては、本調達基準の理解・遵守を要請する通知を行っています。特に重要なサプライヤーである建設会社と締結する工事請負契約書には、本調達基準を添付するとともに、本調達基準への理解・遵守を要請する条項を規定しています。

● 重要なサプライヤーの特定

当社は、サプライヤーとの「取引金額」やサプライヤーが本調達基準に違反した場合の「当社のレピュテーションへの影響度」、当社との「取引の反復継続性」などを踏まえて、当社における重要なサプライヤーを特定しています。重要なサプライヤーについては今後も定期的に拡充・見直しを図ります。

● 新規サプライヤー選定時の対応

特に重要なサプライヤーである建設会社の選定にあたり、発注前には、候補先の与信調査を行っています。また、本調達基準への遵守の要請条項を盛り込んだ工事請負契約書を締結することを必須の条件とすることで、サプライチェーン上のリスクの抑制に努めています。

● 新規海外プロジェクト参画時のリスクアセスメント

当社は海外におけるすべての新規プロジェクトを対象として、その参画時に日本とは異なる国ごとの人権リスク等を確認しています。具体的には、人権リスクに関するチェックシートの運用等により、事前にリスクの程度を確認しています。また、共同事業者と締結する共同事業者間協定にはサステナブル調達基準を盛り込むよう努めています。

● サプライヤーの対応状況の把握、課題の特定

当社は、サプライヤーにおける本調達基準の理解・遵守および取り組みの状況を把握するために、重要なサプライヤーを対象として、アンケートを実施しています。アンケートでは、本調達基準に基づき、法令の遵守や人権の尊重、労働安全衛生の確保や腐敗防止、環境保全等への配慮などに関する方針の策定や体制の整備、具体的な取り組みの状況を確認し

ています。2025年度には283社を対象として実施、223社より回答を受領しています。

2025年度には回答いただいた企業に対してフィードバックシートを送付し、さらに当社事業との関係性等を考慮して、廃棄物処理業者、モデルルーム建設工事会社、建築設計会社、土地調査会社、用地仕入先を対象として、アンケートに回答いただいた会社より9社を選定のうえ面談による対話を実施しました。対話のテーマは、アンケートの全体的な結果を踏まえ、主に人権の尊重とGHG排出削減の取り組みとしました。

なお、アンケートや面談を通じて特定したサプライチェーン上の課題および対応策については、サステナビリティ委員会にて審議および報告しています。

アンケートの実施状況

	2023年度	2024年度	2025年度
対象範囲	建設会社	建設会社、 建物管理会社 など 8業種	建設会社、 建物管理会社 など 13業種
対象とした企業数	47社	166社	283社
回答回収数	45社	139社	223社

● 課題改善に向けた取り組み・状況モニタリング

当社は、アンケートやフィードバック、面談を通じて重要なサプライヤーとの継続的な対話を行っていきます。そのなかで特定したサプライチェーン上の課題に対しては、改善に取り組みとともに、改善状況をモニタリングし、必要に応じてさらなる改善策を講じていきます。

グループ理念、会社概要、財務ハイライト、目次、編集方針

トップメッセージ

サステナビリティに関する取り組み推進

- サステナビリティに関する取り組み推進方針
- サステナビリティに関する取り組み推進体制
- マテリアリティに基づくKPI・目標
- ステークホルダー・エンゲージメント
- イニシアチブへの参加
- サステナビリティに関する外部評価

環境

- TCFD提言に基づく情報開示
- TNFD提言に基づく情報開示
- 環境マネジメント
- 脱炭素社会の推進
- 自然災害対策
- 生物多様性
- 水資源
- 循環型社会の推進
- 環境配慮に関する外部評価・認証
- サステナビリティファイナンス

社会

- 人権の尊重
- サプライチェーンマネジメント
- 品質・お客様満足の向上
- 不動産ストックの再生・活用
- 地域社会・コミュニティへの貢献
- 人材開発
- 健康経営/労働安全衛生
- ダイバーシティ&インクルージョン

ガバナンス

- コーポレート・ガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス

データ集

第三者保証

サプライチェーンマネジメント

● サステナブル調達基準の社内浸透

当社は、役職員への啓発活動を通じて、サステナブル調達基準に関する理解の促進と適切な運用に努めています。2022年度以降、当社の全役職員必修のサステナビリティ研修において、本調達基準およびその運用を含むサプライチェーンマネジメントをテーマの一つに取り上げ、当社役職員の理解促進を図っています。

e-ラーニングによる啓発の実施

実施年度	内容	対象	受講率
2023年度	サステナブル調達基準の運用について	当社全役職員	100%
2024年度	当社のサプライチェーンマネジメントの取り組み状況および当社グループ事業のサプライチェーンにおける人権尊重について	当社全役職員	100%
	企業活動におけるサプライチェーン上の人権尊重について	グループ全従業員*	当社グループ 97.8% 当社 100%
2025年度	サプライチェーンマネジメントの取り組みについて	当社全役職員	99.9%
	企業活動におけるサプライチェーン上の人権尊重について	グループ全役職員*	当社グループ 91.9% 当社 99.9%

※ パソコンの支給有無など各社の状況に応じて一部対象者を調整。